

第2号様式（第3関係）

令和元年度第1回豊山町社会教育審議会 議事録

1 開催日時

令和元年8月22日（木） 午前10時

2 開催場所

豊山町役場3階 会議室3・4

3 出席者

(1) 豊山町社会教育審議会委員 15名（欠席1名）

学識経験者（愛知学泉大学）	堀田 裕子	
学識経験者	井上 郁子	（会長）
学識経験者	中村 里美	（欠席）
学校教育関係者	長瀧 隆司	
社会教育関係者	坪井 佐智子	
学校教育関係者	小出 芳子	
社会教育関係者	鈴木 二郎	
社会教育関係者	長谷川 幹子	
社会教育関係者	橋本 節子	（副会長）
社会教育関係者	安藤 定雄	
学校教育関係者	千田 秀樹	
青少年・家庭教育関係者	鈴木 育生	
青少年・家庭教育関係者	伊藤 章代	
青少年・家庭教育関係者	伊藤 邁	
青少年・家庭教育関係者	安藤 たづ子	

(2) 事務局 4名

教育長	北川 昌宏
教育委員会事務局長	安藤 憲司
生涯学習課生涯学習係長	栗山 直樹
生涯学習課生涯学習係主事	高木 杏菜

4 議題

- (1) 平成30年度社会教育事業報告について
- (2) 令和元年度社会教育事業報告について
- (3) 民法改正に伴う成人式の取り扱いについて
- (4) その他

5 会議資料

令和元年度第1回豊山町社会教育審議会（全16ページ）

6 議事内容

## 第2号様式（第3関係）

（事務局長） 本日は、大変お忙しい中、ご出席を賜りましてありがとうございます。  
ございます。

定刻となりましたので、ただ今より「令和元年度第1回豊山町社会教育審議会」を開催させていただきます。

私は、本日の進行を務めます安藤です。よろしくお願いいたしますします。

（事務局長） それでは次第に沿いまして進めさせていただきます。

初めに、井上会長よりご挨拶をいただきますのでよろしくお願いいたしますします。

（会長） おはようございます。令和元年度の第1回目になります。  
よろしくお願いいたしますします。

（事務局長） 続きまして、北川教育長よりご挨拶申し上げます。

（教育長） おはようございます。ご多忙の中、今年度第1回の社会教育審議会にお集まりいただきありがとうございます。

委員の皆様におかれましては、それぞれの機関、団体等で社会教育振興のためにご尽力をいただきますこと、重ねて感謝申し上げます。

近年社会の変化に伴いまして、住民同士の連帯意識が希薄化するなど、地域全体で子どもを支える教育力の低下が問題となっています。この豊山町でも、例えば自治会への加入や体育大会への参加者数などで、これまでとは違った傾向が見られています。このような状況を少しでも改善していくには、学校・家庭・地域がそれぞれの役割と責任を今一度自覚し、相互の信頼関係を築きながら、連携する必要があります。

社会教育委員の皆様には、これまでと同様に本町の社会教育や生涯学習、青少年育成等、様々な場面でご協力いただきたいと思っております。

本日は、社会教育関係事業に対するご意見をそれぞれの立場から忌憚のないご意見を頂き、意義のある会にしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたしますします。

（事務局長） 次に、本町では「議事録等の作成に関する指針」により、審議会等の議事録はホームページに掲載させていただきます。議事録は、発言者名をふせ要点筆記で作成したものに署名をいただき、掲載をすることになります。

後ほど、会長から議事録署名委員が指名されますので、会

## 第2号様式（第3関係）

長と委員の2名で、議事録の内容を確認していただきます。

それでは議題に入らせていただきます。

本日の会議は委員15名中12名の出席をいただいております、過半数に達しておりますので、豊山町社会教育審議会規則条第2項の規定により会議は成立しております。議題につきましては、同規則第4条第1項の規定に基づき、会長の取り回しでお願いします。会長よろしく申し上げます。

(会長) 議題に入ります前に、議事録署名委員の指名ですが、橋本委員を指名しますのでよろしくお願ひいたします。

それでは、「議題（1）平成30年度社会教育事業報告について」、事務局より説明を願ひます。

(主事) ≪資料1 ページ（豊山町の生涯学習平成30年度のまとめ26～57、59～66ページの説明≫

(会長) ただいま事務局から説明がありました。この議題に関して、ご意見、ご質問はありませんか。

(委員) 2点あります。1点目が放課後子ども教室は現在豊山小学校のみで実施されていますが、今後他の学区に拡充する予定はありますか。個人としては各学区で実施してもらいたいです。2点目は長距離走教室についてですが、第1回目は参加者が多数いますが、回を重ねるごとに人数が少なくなっています。愛知駅伝の選手の育成にも関わる場なので、何か対策があるといいと思います。

(教育長) 放課後子ども教室について、他の学校では余裕教室がなく、教室の数が足りない現状です。学校に物理的な余裕さえあれば、ぜひ開設したいと考えております。

長距離走教室についてですが、愛知駅伝を昨年度より盛り上がるように取り組んでおります。長距離走教室もその一環として考えて取り組みます。

(会長) 他に意見はありませんか。

(委員) 子ども会について、昨年度よりジュニアリーダークラブを立ち上げました。そのことについて現在記述がありませんので、次回から載せていただければと思います。

(事務局) 次回から掲載いたします。

(会長) 他にありませんか。

質問も無いようですので、議題（1）につきまして、承認

## 第2号様式（第3関係）

いただける方は拍手をお願いいたします。

- (委員) (拍手)
- (会長) 全員の拍手により議題（1）は承認されました。
- (会長) つづきまして、「議題（2）令和元年度社会教育事業の進捗状況について」、事務局より説明を願います。
- (主事) ≪資料2～9ページの説明≫
- (会長) ただいま事務局から説明がありました。この議題に関して、ご意見、ご質問はありませんか。
- (委員) 社会教育関係団体は補助金をもらって運営している団体ですが、会計等の事務の多くを役場の事務局に頼っている現状があります。役場にとって、本来は独立して運営するのがあるべき理想の姿だと思います。すぐには難しいと思いますが、団体、事務局と話し合っ、少しでも、独立した団体に近づけるようにしていく必要があります。子ども会も来年から少しずつ変化していけるようにと考えております。
- (教育長) 豊山町の特色で役場と住民が近く、密接して事業に取り組んでいることはとても良いことだと思いますが、団体が自主自立して運営することも大切です。混然一体として行うことが必ずしも良いことだとは考えておりません。補助金はあくまでも補助で、独立した団体を支援する役場というのが理想的な形です。様々な課題も生じるとは思いますが、両方が手を携えて、持続可能な体制を整理する必要があると考えます。
- (会長) 他に意見はありますか。
- (委員) ふれあいひろばについて、参加者1名でも実施されるものですか。
- (委員) ふれあいひろばの銭太鼓ですが、現在子ども1名の参加者で実施しています。参加者を募るよう取り組んでいます。
- (委員) 生涯学習講座の定員を超えているものがありますが、申し込めば誰でも参加できるものですか。
- (事務局) 定員を超えている長距離走教室については、講師が受け入れ可能とのことだったので、定員を超えた分についても受け入れています。その他の講座は、先着順で定員に達し次第受付終了となります。
- (委員) ふれあいひろばの指導者が学校の授業で、講師として来て

## 第2号様式（第3関係）

いただけると、参加者もより増えるのではないかと思います。

(係長) 学校がどんな指導者を呼びたいのか、事務局と指導者と調整してまいりたいと思います。

(会長) ご質問ありがとうございました。他にご質問ありませんか。無いようでしたら、議題（2）につきまして、承認いただける方は拍手をお願いいたします。

(委員) (拍手)

(会長) 全員の拍手により議題（2）は承認されました。

(会長) つづきまして、「議題（3）民法改正に伴う成人式の取り扱いについて」、事務局より説明を願います。

(係長) ≪資料10ページの説明≫

(会長) ただいま事務局から説明がありました。この議題に関して、ご意見、ご質問はありませんか。

(委員) この成人式についてはいつ公表される予定ですか。準備の関係で早急に知りたい方もいると思います。

(係長) 速やかに公表していきたいと思います。

(会長) 近隣市町村の状況はどうですか。

(係長) 6月時点で現行どおり20歳を対象とした成人式を実施する近隣市町村は、清須市がありました。春日井市、小牧市、北名古屋市は検討中とのことでした。現時点で愛知県内では18歳を対象としている市町村はございません。

(会長) ありがとうございます。他にご質問ありませんか。質問も無いようですので、議題（3）につきまして、承認いただける方は拍手をお願いいたします。

(委員) (拍手)

(会長) 全員の拍手により議題（3）は承認されました。

(会長) つづきまして、「議題（4）その他」について、事務局からは何かありますか。

(主事) ≪資料11ページの説明≫

(係長) ≪資料12～13ページの説明≫

(会長) 委員の皆さまからは何かありますか。

(委員) 社会教育センターは解体して新しいものに建て直す訳ではないということですか。

(教育長) 解体するものではありません。まだ使える部分は残し、新た

第2号様式（第3関係）

な機能を持たせることで長寿命化させます。

（委員） 今の社会教育センターは3階の廊下と1階の自動販売機の前が暗いので、適した明るさにしていただきたいです。

（教育長） そのような新しい時代のニーズに応えていけるよう機能を変えていければと考えております。

（委員） 社会教育センターの改修工事はどのくらいの期間を予定していますか。また、改修中の施設利用は可能ですか。

（教育長） 今の段階では具体的に決まっている訳ではありませんが、社会教育の事業を停滞させることなく、改修することが理想だと考えます。

（委員） この審議会の中で長寿命化計画について審議していくのでしょうか。

（教育長） 社会教育審議会としては、社会教育事業について審議していただきます。長寿命化計画については別で会を設ける予定です。

（会長） 他に質問はありますか。他に審議する内容は無いようですので、議題につきまして、これをもって終了いたします。

皆様のご協力により、議案のご承認を賜り、ありがとうございました。

（事務局長） 委員の皆様におかれましては長時間のご審議ありがとうございました。これもちまして令和元年度第1回社会教育審議会を終了いたします。